

新たな基本計画の項目について（1）

| 視点等 | 項 目 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・前基本計画の目標の進捗状況、施策の評価、情勢変化等を整理。 ・上記を踏まえ、主な施策の対応方向を整理。 ・施策の展開に当たっての基本的な視点を整理。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ まえがき ○ 森林及び林業に関する施策についての基本的な方針 <ul style="list-style-type: none"> 1 前基本計画に基づく施策の評価等 2 森林及び林業をめぐる情勢変化等を踏まえた対応方向 <ul style="list-style-type: none"> 課題や情勢変化を踏まえれば、①グリーン成長、②森林資源の適正な管理・利用、③新しい林業に向けた取組、④木材産業の国際及び地場競争力の向上、⑤都市等における木材利用、⑥新たな山村価値の創造といった対応が必要。 3 施策展開に当たっての基本的な視点 <ul style="list-style-type: none"> 基本的な視点として、①現場立脚、②新技術の活用、③国民理解の促進を重視。 4 森林・林業・木材産業関係者に特に必要とされる視点 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・現行計画と同様に、森林の機能と望ましい姿、誘導の考え方、森林面積等の目標を整理。 ・現行計画と同様に、木材の総需要量を見通した上で、木材供給量の目標を整理。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> 1 目標の性格 <ul style="list-style-type: none"> 森林の整備・保全の目標、林業・木材産業・消費活動の指針。 2 森林の有する多面的機能の発揮に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> 5年後（令和7年）、10年後（令和12年）、20年後（令和22年）の目標を設定。 3 林産物の供給及び利用に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> 5年後（令和7年）、10年後（令和12年）の目標を設定。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・基本的方針・目標を踏まえ、施策を体系的に整理。 ・主伐の増加、低位に留まる再造林と複層林の造成などの状況を踏まえ、施策を整理。 ・地球温暖化等の社会課題に対して、森林分野での施策を整理。 ・集中豪雨による災害の激甚化等の状況を踏まえ、施策を整理。 ・森林・林業分野の課題、情勢変化を踏まえ、対応方向を整理。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策 <ul style="list-style-type: none"> 1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策 <ul style="list-style-type: none"> ・適切な森林施業の確保（森林計画制度の下での適切な施業の推進など） ・面的なまとまりをもった森林管理（経営管理の集積など） ・再造林の推進（造林適地の選定、造林の省力化・低コスト化など） ・野生鳥獣による被害への対策の推進 ・適切な間伐等の推進 ・路網整備の推進 ・複層林化と天然生林の保安全管理等の推進（生物多様性の保全など） ・カーボンニュートラル実現への貢献 ・国土の保全等の推進（治山事業、森林病虫害対策など） ・研究・技術開発及びその普及 |

新たな基本計画の項目について（２）

| 視点等 | 項 目 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・産業及び地域政策、新たなニーズ等を踏まえ、施策を整理 ・最近の状況等を踏まえ、施策を整理。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新たな山村価値の創造 ・国民参加の森林づくり等の推進 ・国際的な協調及び貢献 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・林業経営の目指すべき姿等を整理した上で、林業経営体の育成等の施策を整理。 ・他産業に比べて低い所得、労働環境等を踏まえ、施策を整理。 ・山村地域の収入確保に重要との観点を踏まえ、施策を整理。 | <p>2 林業の持続的かつ健全な発展に関する施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・望ましい林業構造の確立（目指すべき姿、新しい林業） ・担い手となる林業経営体の育成 ・人材の育成・確保等 ・林業従事者の労働環境の改善（処遇改善、労働安全） ・特用林産物の生産振興 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・木材の生産流通、森林資源の循環利用の必要性等を踏まえ、施策を整理。 ・木材産業の現状、需要構造等を踏まえ、施策を整理。 ・耐火部材等の開発・普及の進展などを踏まえ、施策を整理。 ・燃料材の需要急増等の状況を踏まえ、施策を整理。 ・木材等の輸出額の増加等を踏まえ、施策を整理。 ・最近の状況等を踏まえ、施策を整理。 ・国有林野の管理経営の状況を踏まえ、施策を整理。 ・森林組合法の改正等を踏まえ、施策を整理。 | <p>3 林産物の供給及び利用の確保に関する施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原木の安定供給（生産流通の効率化など） ・木材産業の競争力強化（国際・地場競争力強化、J A S製品の供給など） ・都市等における木材利用の促進 ・生活関連分野等における木材利用の促進 ・木質バイオマスの利用（エネルギー利用、マテリアル利用） ・木材等の輸出促進 ・消費者等の理解の醸成 ・林産物の輸入に関する措置 <p>4 国有林野の管理及び経営に関する施策</p> <p>5 その他横断的に推進すべき施策 デジタル化の推進、新型コロナウイルス感染症への対応、東日本大震災</p> <p>6 団体に関する施策</p> |
| | <p>○ 森林及び林業に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項 各種計画等との調和、効果的・効率的な施策、施策の評価、財政の効率的な運用</p> |